

白川町告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

令和8年3月5日

白川町長 佐伯正貴

記

- 1 令和7年度 白川町一般会計補正予算（第8号）
- 2 令和7年度 白川町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 令和7年度 白川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

令和7年度

補正予算書及び説明書

白川町

一般会計補正予算	第8号
介護保険特別会計補正予算	第3号
簡易水道事業会計補正予算	第3号

目

次

議第22号	白川町一般会計補正予算(第8号)	-----	1
議第23号	白川町介護保険特別会計補正予算(第3号)	-----	33
議第24号	白川町簡易水道事業会計補正予算(第3号)	-----	47

議第 2 2 号

令和 7 年度白川町一般会計補正予算（第 8 号）

令和 7 年度白川町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0 8 , 0 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 , 5 6 8 , 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 2 7 日提出

白川町長 佐 伯 正 貴

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		2,800,000	274,680	3,074,680
	1 地方交付税	2,800,000	274,680	3,074,680
13 分担金及び負担金		30,289	△7,544	22,745
	1 分担金	26,380	△8,510	17,870
	2 負担金	3,909	966	4,875
15 国庫支出金		844,156	99,382	943,538
	1 国庫負担金	334,923	112,305	447,228
	2 国庫補助金	506,230	△12,923	493,307
16 県支出金		620,793	△60,633	560,160
	1 県負担金	229,688	△11,156	218,532
	2 県補助金	345,349	△49,477	295,872
18 寄附金		4,800	14,230	19,030
	1 寄附金	4,800	14,230	19,030
19 繰入金		1,146,730	△199,710	947,020
	1 基金繰入金	1,105,900	△199,710	906,190
20 繰越金		233,848	130,981	364,829
	1 繰越金	233,848	130,981	364,829
21 諸収入		122,200	△6,186	116,014
	3 受託事業収入	8,560	201	8,761

【第1表】

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 雑 入	92,139	△6,387	85,752
22 町	債	1,563,900	△453,200	1,110,700
	1 町 債	1,563,900	△453,200	1,110,700
補正されなかった款に係る額		1,409,284	0	1,409,284
歳 入 合 計		8,776,000	△208,000	8,568,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,479,740	△103,800	2,375,940
	1 総務管理費	1,868,850	△75,150	1,793,700
	2 企画費	431,220	△19,600	411,620
	4 戸籍住民基本台帳費	65,740	△2,640	63,100
	5 選挙費	45,390	△6,410	38,980
3 民生費		1,423,850	4,470	1,428,320
	1 社会福祉費	1,042,740	330	1,043,070
	2 児童福祉費	377,950	4,140	382,090
4 衛生費		760,950	△31,130	729,820
	1 保健衛生費	567,630	△31,130	536,500
	2 清掃費	193,320	0	193,320
5 農林水産業費		698,390	△53,370	645,020
	1 農業費	339,680	△30,170	309,510
	2 林業費	358,710	△23,200	335,510
6 商工費		328,520	2,000	330,520
	1 商工費	328,520	2,000	330,520
7 土木費		689,580	△16,550	673,030
	1 土木管理費	57,650	△2,000	55,650
	2 道路橋梁費	481,200	△11,350	469,850
	3 河川費	84,810	△2,900	81,910

【第1表】

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 住 宅 費	65,920	△300	65,620
8 消 防 費		349,830	△6,000	343,830
	1 消 防 費	349,830	△6,000	343,830
9 教 育 費		1,146,840	△3,800	1,143,040
	1 教 育 総 務 費	702,750	△3,800	698,950
	3 小 学 校 費	61,390	0	61,390
	5 給 食 セ ン タ ー 費	164,380	0	164,380
	6 社 会 教 育 費	135,130	0	135,130
10 災 害 復 旧 費		120,310	0	120,310
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	88,710	0	88,710
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	31,600	0	31,600
12 諸 支 出 金		10	180	190
	1 普 通 財 産 取 得 費	10	180	190
補正されなかった款に係る額		777,980	0	777,980
歳 出 合 計		8,776,000	△208,000	8,568,000

【第2表】

継 続 費 補 正

(変 更)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
2 総務費	1 総務管理費	庁 舎 整 備 事 業	千円	令和5年度	千円 12,300	千円 2,003,200	令和5年度	千円 12,300
			2,043,200	令和6年度	1,007,600		令和6年度	1,007,600
				令和7年度	1,023,300		令和7年度	983,300

【第3表】

繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	町有林管理事業	12,000
2 総務費	2 企画費	地籍調査事業	9,500
4 衛生費	1 保健衛生費	簡易水道事業会計繰出金	8,000
5 農林水産業費	2 林業費	林道整備事業	24,200

【第4表】

地 方 債 補 正

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正額	補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 庁舎整備事業	390,500	証券発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件によるものとする。ただし本町の都合によりその全部又は一部を繰上償還することができる。	△ 285,200	105,300	補正前に同じ	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前に同じ
2 老人福祉対策事業	19,400				△ 2,000	17,400			
4 こころと身体の健康づくり推進事業	5,900				△ 2,800	3,100			
5 簡易水道事業会計繰出金	137,200				△ 23,300	113,900			
7 浄化槽普及事業	4,800				△ 4,800	0			
8 土地改良事業	27,700				△ 6,000	21,700			
9 林業施設管理事業	11,800				△ 100	11,700			
10 森林資源活用事業	5,800				200	6,000			
11 林道整備事業	58,600				△ 5,500	53,100			
12 集落環境保全事業	2,800				500	3,300			
13 観光施設整備事業	20,100				500	20,600			
14 道路維持修繕事業	117,900				△ 2,700	115,200			
15 道路新設改良事業	107,200				△ 500	106,700			
16 河川砂防事業	75,400				△ 2,900	72,500			
17 住宅管理事業	37,700				△ 900	36,800			
18 消防施設整備事業	25,100				△ 800	24,300			
20 小・中学校一貫教育推進事業	373,800				△ 121,800	252,000			
21 小学校維持管理事業	3,000				△ 100	2,900			
23 給食センター運営事業	12,300				4,700	17,000			
24 公民館等管理運営事業	4,100				△ 200	3,900			
25 町民会館維持管理事業	5,800				300	6,100			
27 過疎地域持続的発展特別事業	60,000				1,400	61,400			
28 林業用施設災害復旧事業	15,300				3,500	18,800			
29 農業用施設災害復旧事業	10,600				△ 4,800	5,800			
30 公共土木施設災害復旧事業	7,200				100	7,300			
補正されないもの	23,900				0	23,900			
合計	1,563,900				△ 453,200	1,110,700			

議第23号

令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度白川町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,134,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

白川町長 佐伯正貴

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		317,639	△15,380	302,259
	1 国庫負担金	191,470	△8,940	182,530
	2 国庫補助金	126,169	△6,440	119,729
4 支払基金交付金		294,295	△18,920	275,375
	1 支払基金交付金	294,295	△18,920	275,375
5 県支出金		160,761	△13,850	146,911
	1 県負担金	150,769	△13,850	136,919
7 繰入金		176,540	△8,350	168,190
	1 一般会計繰入金	176,540	△8,350	168,190
補正されなかった款に係る額		242,165	0	242,165
歳入合計		1,191,400	△56,500	1,134,900

【第1表】

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		16,250	800	17,050
	1 総務管理費	3,400	800	4,200
2 保険給付費		1,056,110	△70,100	986,010
	1 介護サービス等諸費	1,027,500	△70,100	957,400
7 基金積立金		0	12,800	12,800
	1 基金積立金	0	12,800	12,800
補正されなかった款に係る額		119,040	0	119,040
歳出合計		1,191,400	△56,500	1,134,900

議第24号

令和7年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度白川町簡易水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度白川町簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
ア．施設整備事業	105,500千円	△16,900千円	88,600千円
イ．配水管整備事業	138,000千円	△31,700千円	106,300千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 簡易水道事業収益	468,033千円	3,000千円	471,033千円

第2項 営業外収益	324,393千円	3,000千円	327,393千円
支 出			
第2款 簡易水道事業費用	539,180千円	3,000千円	542,180千円
第1項 営業費用	503,530千円	3,000千円	506,530千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中、当年度分損益勘定留保資金「77,672千円」を「81,908千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「16,681千円」を「12,445千円」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第3款 資本的収入	397,467千円	△46,600千円	350,867千円
第1項 企 業 債	137,200千円	△23,300千円	113,900千円
第2項 出 資 金	152,300千円	△23,300千円	129,000千円
支 出			
第4款 資本的支出	491,820千円	△46,600千円	445,220千円
第1項 建設改良費	291,510千円	△46,600千円	244,910千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の利率を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額		利率	
	補正前	補正後	補正前	補正後
簡易水道事業債	137,200千円	113,900千円	年4.0%以内	年5.0%以内
公営企業会計適用債	2,800千円	2,800千円		

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「261,350千円」を「264,350千円」に改める。

令和8年2月27日 提出

白川町長 佐伯正貴

補正予算実施計画書

収益的收入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 簡易水道事業収益			468,033	3,000	471,033	
	2 営業外収益		324,393	3,000	327,393	
		2 他会計補助金	153,383	3,000	156,383	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2 簡易水道事業費用			539,180	3,000	542,180	
	1 営業費用		503,530	3,000	506,530	
		1 原水及び浄水費	110,490	3,000	113,490	

資本的收入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
3 資本的收入			397,467	△ 46,600	350,867	
	1 企業債		137,200	△ 23,300	113,900	
		1 企業債	137,200	△ 23,300	113,900	
	2 出資金		152,300	△ 23,300	129,000	
		1 他会計出資金	152,300	△ 23,300	129,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
4	資本の支出		491,820	△	46,600	445,220		
		1	建設改良費	291,510	△	46,600	244,910	
		1	施設建設改良費	289,870	△	46,600	243,270	